

# 競争入札参加資格中間審査（平成 30 年度分） －申請の手引－

■申請の種類：**市町村等追加**

■職種区分：**全職種共通**

この手引は、平成 29・30 年度定期資格審査（以下「前期定期審査」といいます。）において、**資格を有している事業者が、平成 30 年度分における競争入札参加希望市町村等を追加申請する**ためのものです。

## 申請にあたっての注意事項

**※はじめに必ずお読みください。**

- (1) この手引による申請対象者
  - ①前期定期審査における資格を有している者
  - ②参加希望市町村等の追加を希望する者
- (2) 申請主体
  - ①本社又は本店（以下「本社」という。）
  - ②本社が入札・契約等の権限を支店もしくは営業所等（以下「営業所等」という。）に委任している営業所等。ただし、申請書の申請者欄は本社となります。
- (3) 申請方法
  - ①登録している職種ごとに申請をします。
  - ②登録を希望する参加団体（山梨県内 31 団体。次頁参照）を選択します。
- (4) 提出書類の様式  
山梨県市町村総合事務組合（以下「組合」という。）のホームページで入手してください。  
**※組合ホームページ <http://www.ysc-yamanashi.or.jp/>**
- (5) その他
  - ①申請内容に明白かつ軽微な誤字、脱字等の不備があった場合については、組合において補正させていただきますのであらかじめご了承ください。
  - ②申請書中の会社名・個人名等については、登記簿等の記載どおりに入力（記載）してください。ただし、電子申請システムで対応できない文字は、対応可能な漢字等に置き換えて入力してください。
  - ③紙申請の場合は、黒か青のインク又はボールペンを使用してください。
  - ④数字は、すべて算用数字で記入してください。
  - ⑤提出する申請書類については、必ず控え（コピー）をとってください。
  - ⑥本申請に関する情報は、山梨県市町村総合事務組合情報公開条例で不開示情報となっているものを除き、原則として情報公開の対象となりますのであらかじめご了承ください。
  - ⑦申請していただいた各項目のうち、入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に必要な項目は、参加団体に組合から情報を提供します。その情報の一部をもとに、参加団体において資格者名簿が作成されますのであらかじめご了承ください。
  - ⑧虚偽の申請があった場合は、入札参加資格要件を欠くこととなりますのでご注意ください。
  - ⑨ 行政書士による代理申請も可能です。

山梨県市町村総合事務組合

## 1 中間資格審査

中間資格審査とは、平成 30 年度の競争入札において、の参加団体が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品製造・役務提供等の 3 職種の参加資格の新規取得（資格未保有者が対象）及び資格保有者における職種、業種及び参加団体の追加に伴う資格を審査するものです。

中間資格審査を受けるためには、「やまなしくらしねっと」からインターネットを利用した電子申請（紙申請）及び組合へ提出書類の送付（郵送又は持参）が必要となります。

### ○参加団体

富士吉田市・都留市・山梨市・大月市・韮崎市・南アルプス市・北杜市・甲斐市・笛吹市・上野原市・甲州市・中央市・市川三郷町・早川町・身延町・南部町・富士川町・昭和町・道志村・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町・小菅村・丹波山村・大月都留広域事務組合・中巨摩地区広域事務組合・峡北広域行政事務組合・東八代広域行政事務組合・山梨県市町村総合事務組合

※山梨県、甲府市、上表に掲載のない一部事務組合は、共同処理に参加していません。

次の参加団体の入札参加資格者となるには、次に掲げる要件に該当している必要があります。

富士吉田市	①職種区分「建設工事」において、富士吉田市を追加する場合 ・職種区分「測量・建設コンサルタント等業務」、「物品製造・役務提供等」において富士吉田市に登録がないこと。 ②職種区分「測量・建設コンサルタント等業務」、「物品製造・役務提供等」において富士吉田市を追加する場合 ・職種区分「建設工事」において富士吉田市に登録がないこと。
北杜市	入札参加資格申請書を提出する場合、男女共同参画推進状況を届け出なければならない。
市川三郷町	入札参加資格申請書を提出する場合、男女共同参画推進状況を届け出なければならない。

## 2 入札参加資格の有効期間

平成 30 年 4 月 1 日(日)から平成 31 年 3 月 31 日(日)まで

## 3 申請準備期間

平成 29 年 10 月 3 日(火)から平成 29 年 10 月 23 日(月)まで

※申請における準備期間です。この手引を熟読し資格審査に必要な書類の準備をしてください。

※この期間に申請はできません。申請しても無効となります。

#### 4 申請受付期間

**平成 29 年 10 月 24 日(火)10:00 から平成 29 年 11 月 17 日(金)17:00 まで**

※申請を受付する期間です。

※電子申請は、上記期間中 24 時間受付可能です。

※申請は、提出書類を含めて **11 月 17 日(金)17:00 必着**とします。

※持参書類の受付は、上記期間の 10:00～17:00(土・日・祝祭日及び昼休み(12:00～13:00)を除く。)とします。

※郵送書類の受付は、**11 月 17 日(金)の消印**まで有効です。

※申請受付期間経過後の受付及び随時受付は行いません。

#### 5 審査期間

**平成 29 年 11 月 20 日(月)から平成 29 年 12 月 15 日(金)まで**

※受付をした提出書類の組合での審査期間です。

※提出された書類に不備がある場合は、申請担当者あてに連絡をします。

#### 6 補正期間

**平成 29 年 12 月 18 日(月)から平成 29 年 12 月 27 日(水)まで**

※不備書類等の補正を行なう期間です。

※不備書類等の補正の連絡は上記審査期間においても行います。

※補正書類は、**12 月 27 日(水)17:00 必着**とします。

※持参書類の受付は、上記期間の 10:00～17:00(土・日・祝祭日及び昼休み(12:00～13:00)を除く。)とします。

※郵送による書類の受付は、**12 月 27 日(水)の消印**まで有効です。

※この期間内に補正がされない申請者は失格となります。

#### 7 審査場所

〒400-8587 山梨県甲府市蓬沢 1-15-35(山梨県自治会館 2 階)

山梨県市町村総合事務組合 業務課 電話：055-268-3446

#### 8 申請方法

「やまなしくらしねっと」から電子申請を行い、電子申請の手続き終了後に必要書類を組合へ提出(郵送又は持参)してください。

なお、電子申請をご利用できない場合は、紙による申請も可能とします。申請用紙は、組合ホームページからダウンロードするか組合までお越しいただき取得してください。

## 9 申請の流れ

### ① 事前準備

#### 申請の手引の確認

- ・追加する市町村を確認してください。(この申請では、市町村の取下げはできません。変更申請により手続きしてください。)
- ・組合ホームページから提出書類(様式)をダウンロードして取得してください。



#### 提出書類の用意

- ・提出書類を用意してください。

### ② 電子申請の事前準備

・前期定期審査において通知した「平成 29・30 年度競争入札参加資格審査結果通知書」を準備してください。申請の際、当該通知書の受付番号等記入していただきます。

※紛失した場合は、組合までご連絡ください。

・前期定期審査時に登録した「やまなしくらしねっと」の「利用者 ID」及び「パスワード」をご準備ください。

※「利用者 ID」及び「パスワード」を忘れた者は、新規登録が必要となります。

・「やまなしくらしねっと」は、山梨県・市町村により運営され、申請・届出を行う電子申請サービス、施設予約サービス、メールマガジン、Web アンケートを提供しているサイトです。

#### ●やまなしくらしねっと

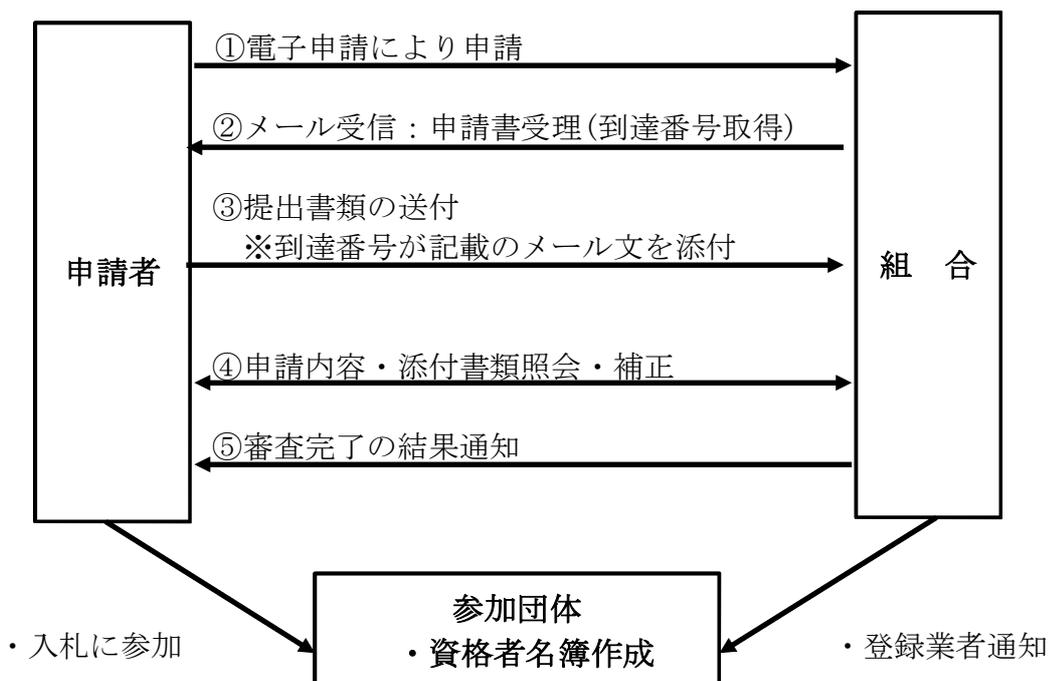
<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamanashi/>

#### ●コールセンタへの問い合わせ

・電話番号：0570-00-5353

・受付時間：平日 9 時から 17 時まで(土曜・日曜・祝祭日・年末年始除く)

### ③ 電子申請の流れ



### 「やまなしくらしねっと」による電子申請

- ・「利用者 ID」及び「パスワード」で「やまなしくらしねっと」へログインし、「競争入札参加資格中間審査申請書 市町村追加（全職種共通）」に必要な事項を入力し申請してください。
- ・申請完了後、申請内容及び自動送信される到達通知(20 桁の到達番号が記載されているもの)のメール文を印刷し、他の提出書類と一緒に提出してください。  
※一つの申請で、複数の参加団体に申請できます。

### 提出書類の送付

- ・すべての書類が整いましたら、郵送又は持参して提出してください。
- ・提出書類は封筒に入れ、その封筒の表面に通知書の受付番号を職種名と併せ記載してください。(例：建設-0001 等)
- ・組合では、提出書類が到達し、受付をして初めて、審査を開始します。  
※電子（紙）申請のみでは審査開始となりません。

### 補正事項の確認

- ・申請に不備があるなど補正が必要な場合には、電話にて補正指示を行いますので、指示内容にしたがって速やかに対応してください。

### 審査の完了

- ・審査が終了すると、審査完了となります。審査完了の結果通知は、申請担当者(本社)又は委任を受けた営業所等の担当者あてに、電子メール又は郵送（紙申請の場合）にて送付します。  
※紙申請の場合は、結果通知を郵送しますので、返信用封筒(82 円切手貼付、宛先、担当者名記載)を同封してください。

## 10 提出書類の様式

「Ⅱ 提出書類について」に掲載の組合指定様式及び市町村指定様式は、組合ホームページからダウンロードできます。

※組合ホームページ <http://www.ysc-yamanashi.or.jp/>

## 11 提出書類に係る注意事項

### (1) 書類のサイズ

提出書類は、すべて A4 サイズに統一してください。

A4 サイズを超える書類を提出するときは、A4 サイズに折りたたみ、A4 サイズに満たない書類を提出するときは、A4 用紙に貼り付けるなど、適宜対応してください。

### (2) 封かん前の確認

封かんする前には、必ず、許可等が有効期限内であるか、提出書類に押印漏れや不足がないかを再度確認してください。

### (3) 郵送

複数の申請をし、かつ、申請書類を郵送する場合は、1 梱包にまとめた郵送も可能です。

## **12 申請事項の公表**

審査が終了した後は、登録を希望された参加団体へ組合から申請事項を提供します。参加団体では、申請事項の一部をもとに、資格者名簿を作成します。また、一部の参加団体はホームページに公表しますので、あらかじめご了承ください。申請してください。

※参加団体において公表内容が異なるため、公表の内容は参加団体にお問い合わせください。

## II 提出書類について

・提出書類は、登録希望の参加団体数にかかわらず、1部を提出してください。

表中「○」は必須、「△」は提出条件によって必須

No.	提出書類	区分	提出形式及び注意事項
1	競争入札参加資格中間審査申請書 市町村追加（全職種共通）	○	<p>◆電子申請の者</p> <p>①「やまなしくらしねっと」での申請内容を印刷し添付してください。</p> <p>②「やまなしくらしねっと」での申請完了後に到達通知(20桁の到達番号)が電子メールで送付されますので、その電子メールを印刷し添付してください。</p> <p>◆紙申請の者：申請書原本を提出してください。代表者印(印鑑登録のある印)を必ず押印してください。</p> <p>・申請用紙は、組合ホームページからダウンロードするか組合までお越しいただき取得してください。</p> <p>◆電子・紙共通</p> <p>・申請年月日は、電子申請する日(紙申請は提出日)を記入してください。</p> <p>・「申請者」欄は、本社の状況を記入してください。</p> <p>・前期定期審査において通知した「平成 29・30 年度競争入札参加資格審査結果通知書」の受付番号等記入してください。</p> <p>・申請する職種を選択(記入)してください。</p> <p>・追加する参加団体を選択してください。※すでに登録している参加団体は選択しないでください。</p> <p>・必須項目は、必ず記入してください。電子申請の場合、未記入の場合エラーメッセージが出て次の項目に進めません。</p>
2	受付確認用返信封筒(長形3号)又は、はがき	△	<p>・提出条件：受付確認が必要な者は提出してください。</p> <p>・受付確認用紙(任意書式)を1枚同封してください。</p> <p>・封筒に82円切手貼付し、宛先、担当者名(又は代理申請者)を記載し同封してください。</p> <p><u>※受付確認用紙は、はがき(62円切手貼付)に代えることもできます。この場合封筒は不要です。</u></p>
3	審査結果確認用返信封筒(長形3号)	△	<p>・提出条件：メールで結果通知を受け取ることができない者は提出してください。</p> <p>・82円切手貼付のうえ、宛先、担当者名(又は代理申請者)を記載ください。</p>

## (2) 参加団体が個別に提出を求める書類

表中「○」は必須、「△」は提出条件によって必須

提出書類	提出方法と注意事項	山梨市	南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	市川三郷町	早川町	身延町	忍野村	山中湖村
1. 男女共同参画推進状況報告(届出)書(各市町指定様式)	・様式は、組合ホームページに掲載しています。		○	○					○				
2. 市内営業所写真(共通指定様式)(外観、内部)	・提出条件：右欄の参加団体に登録を希望する者で、委任する営業所等が参加団体域内に所在する場合に提出してください。 ・様式は、組合ホームページに掲載しています。 ・鮮明であればデジタル写真をプリントアウトしたもので可能です。	△	△			△							
3. 委任営業所の所在証明書(登記簿)(写)	・営業所等の「履歴事項全部証明書」の写し、又は所在市町村が発行する「法人所在証明書」の写しを提出してください。 ・発行日が申請日から3か月以内のものを提出してください。						○	○	○	○	○		
4. 市・村内営業所職員名簿(共通指定様式)	・提出条件：右欄の参加団体に登録を希望する者で、委任する営業所等が参加団体域内に所在する場合に提出してください。 ・様式は、組合ホームページに掲載しています。		△						△			△	
5. 資本的関係・役員等人的関係調書(各市指定様式)	・様式は、組合ホームページに掲載しています。		○				○						
6. 法人の代表取締役の市町村税の未納がない旨の証明書	・提出条件：右欄の参加団体に登録を希望する者で、その参加団体域内に在住し、市町村税の納税義務がある場合に提出してください。 ※直近2年の納期到来分に係る納税証明書又は「市町村税の未納税額がない証明書」とします。 ※証明書の様式等は、各市町村にお問い合わせください。 ・発行日が申請日から3か月以内のものを提出してください。					△		△	△		△		△
7. PR 資料	・提出条件：右欄の参加団体に登録を希望する者で、PRするものがありましたら提出してください。 ・資料等の添付を可能とします。						△					△	